

令和6年度第2回福島県総合教育会議 議事録（概要）

1 日 時	令和7年2月26日（水）10時45分～12時00分
2 場 所	杉妻会館 3階 「百合」
3 出席者	知 事 内堀 雅雄 教育庁 大沼 博文 教育委員 吉津 健三 高橋 理里子 平塚 康晴 正木 好男 横田 純子 ＜五十音順に掲載＞
4 議事内容及び経過	
（1）開会	事務局（政策調査課長）
（2）議題	＜ 議題1 防災意識の向上と大規模災害時の教育活動を支える取組の強化に ついて ＞ 【知事】 議題1、「防災意識の向上と大規模災害時の教育活動を支える取組の強化について」、危機管理課及び教育総務課からそれぞれ説明をお願いします。 － 危機管理課長から資料1に基づき説明 － － 教育総務課長から資料2に基づき説明 － 【知事】 それでは、意見交換に移りたい。 【高橋委員】 説明ありがとう。 防災意識の向上については、家庭での共有と効果の波及が課題であると感じている。子どもたちが学校で学んだことを家庭で話しても、親が忙しくて共有が難しい部分もある。そのため、親子ふれあい教室など、どんな形でも良いので、親子が一緒に話を聞き、避難シートを作成するなどの体験型カリキュラムを小学校でできないだろうか。小学校での体験や親子で一緒に時間があることで、防災意識は高まると感じている。 また、「HOPE-F」については、非常に期待している。震災時、広域避難所や体育館、ビッグパレットふくしまで避難者支援に入ったところ、段ボール敷きで皆さんが大変な思いをされており、その中に子どもたちもたくさんいた。

国からはリエゾンが派遣され、様々な情報収集を行い迅速に対応いただいたが、命を守る心のケアや生活の確保などが最優先で、子どもたちの教育については、全体の中の一部になっていたという印象がある。

今回、「HOPE-F」というチームを構築するに当たって、緊急時において、教員だからこそ分かる、子どもたちに必要なことがたくさんあると思う。そうした方々がリエゾンの役割を担える研修を行い、子どもたちや被災している先生方の状況を把握し、国や他のリエゾンと協働することで、手厚いサポートができるのではないかと感じている。

【吉津委員】

3. 1 1を経験していない子どもたちが増え続ける一方で、近年は地震や大雨、大雪等の災害が頻発しており、教育現場における防災意識の向上がますます重要になっている。

説明いただいた取組は非常に良いと感じた。3. 1 1では、浜通りが甚大な津波被害を受けたが、会津地方には津波被害が及ばなかったことから、地域ごとに防災教育の内容を工夫することも重要ではないかと考える。一般論として、様々な災害に対する防災意識を子どもの頃から持つという意味では、会津の子どもたちが津波対策を学ぶ必要が無いと言うつもりはないが、地域特性を踏まえた検討をしていただきたい。

「マイ避難シート」の取組については、子どもが災害時の対応を具体的に考えるという点で、非常に良い取組だと感じた。令和5年6月に盛岡市で開催された教育委員の北部ブロック協議会に参加した際、津波被害ゼロだった沿岸部の小学校では、普段から子どもたちが実際に避難経路を歩き、頭の中だけではなく体で避難行動を学んでいたという話を聞いた。その小学生たちは、3. 1 1の際には、祖父母を最善の避難場所に誘導したり、両親の不在の中で兄弟だけで自宅の最上階に避難したとのことだった。こうしたことができたのは、災害発生前に実地の体験をしていたからこそだと思う。マイ避難シートもイメージトレーニングだけで終わるのではなく、実際に避難経路を歩くことにつながれると良いと思う。

次に、大規模災害時の教育活動を支える取組について、能登半島地震の際、当県から派遣された教職員が避難所で大変活躍され、献身的な取組が非常に感謝されたと聞いている。災害が常に起き得る状況下において、このような実体験を属人的な経験で終わらせずに、報告会等を通じて組織として共有することが重要である。

また、南海トラフ地震発生時には、福島県は愛知県への応援に入るとの報道を見た。このような支援体制を教育現場の派遣等でも当てはめて良いと思う。南海トラフ地震に限らず、いつどこでどのような災害が起きるか分からないので、予め支援体制のペアリングを行い、発災時にスムーズな支援活動

ができるのではないかと感じた。

【横田委員】

小学生向け・中高生向けの年齢別の防災コンテンツは非常に良いと思う。「逃げないとどうなるのか」という危機感があってこそ、避難行動につながると思うので、学年に合わせた分かりやすい動画をつくっていただきたい。

「HOPE-F」もすごく大事なことだと思う。昨年3月、珠洲市へ支援に行くのに金沢市に宿泊し車で6時間かけて移動した。その際、お会いした医療チームの方々は、キャンピングカーを持ち込み、テントを張って宿泊しながら活動していた。道路状況等によっては、被災地から戻れない場合や、そこで長く活動しなければならない状況も考えられる。そのため研修体制の中で、子どもへの対応だけではなく、現場との調整や最悪の活動状況を踏まえ、先生方がどうしたら活躍しやすいかということも考えていただきたい。

【平塚委員】

「マイ避難」の普及について、家庭での共有と効果の波及が課題ということに関して、私は昨年度、町内会長を経験した。60人ほどの規模の町内会に介護が必要な方が約10名いたが、各町内会ではそうした方を含めた避難訓練などを実施したことがなく、こういった形で避難すべきか不安になった経緯がある。

震災時には、子どもが祖父の手を引いて津波から避難したという話をよく聞いた。子どもたちが避難訓練等をしている中で、子どもを巻き込んだ全体の訓練が各町内会で必要ではないかと感じた。

また、先ほど話にあったビッグパレットふくしまでの取組について、私の子どもが通う学校の先生からも、先生方が子どもたちの指導を行ったことを聞いており、非常に大事だと身をもって感じている。

【正木委員】

来月で震災から14年となる。今日まで多くの方々、特に県民は、地震、津波、原発事故という三重苦を乗り越えてきた。当時は様々な分野で混乱が生じる中、教育関係者も大変な危機を乗り越え、避難された子どもたちの教育をどうしていくかを懸命に考え頑張ってきたことは想像に難くない。

その中で多くの教訓が得られた一方で、3.11を知らない子どもたちが、どんどん増えており、防災教育の重要性を改めて再認識しなければならない。今回「点」から「面」への教材開発には、大いに期待を持っている。振り返ると総合教育会議では、令和3年と6年に「震災の記憶と教訓の継承」をテーマとしており、私は防災教育と減災教育のカリキュラムが重要であると意見を述べた。こうした意見が具体的に体系化されたことを非常にうれし

く思っている。

また、自然災害は避けられないものであり、大規模災害に備えた体制の構築について、私は大賛成である。さらに、我が県には他県よりも経験値の集積があるので、それを活用し、「HOPE-F」の構築について、「仏つくって魂が入らない」ことがないように、教育長を中心に前向きに取り組んでいただきたい。大いに期待しているので、教員の方々の御理解を得ながら、是非とも推進していただきたいと思う。

【教育長】

皆さんありがとう。

「HOPE-F」の立ち上げに当たり、考えていたことが二つある。

一つ目は、正木委員からもお話しがあったように、14年前の複合災害時、学校現場では避難所の運営や学校の再開、さらには子どもたちのケア等に奮闘された教職員がたくさんいた。その経験を埋もれさせることなく、組織として、その知見やノウハウを共有し、次世代へ受け継いでいくことが大事であり、是非、チームを立ち上げたいと思っていた。兵庫県を始め、既に数県が先行してチームを設置しているが、原発事故を経験したという点で、福島ならではの支援体制をつくり、そこを大事にしていきたい。

二つ目は、教職員と子どもたちの防災意識の向上について、このチームの中で考えていくことである。震災後の数年間は各学校で熱心に防災教育が取り組まれていたが、私自身の肌感覚として、ややトーンダウンしてきていると感じる。危機管理部と連携し、当時を経験していない教職員や児童生徒、さらには保護者も巻き込んだ形で、防災教育や減災の観点も含め、しっかりともう一度再認識する役割を、このチームに果たしてもらいたい。

【知事】

皆さん、本当に思いのこもった御意見ありがとう。

まず、防災教育について、福島県はこの14年間、数多くの災害に見舞われてきた。その危機意識を他人事ではなく、自分事とするため、出前講座や親子ふれあい教室などを通じて、子どもたちと家庭が共有できる防災、減災教育をこれからも是非、力を入れて進めていきたいと考えている。

特に子どもたちは、防災の授業を始め、地球環境や省エネの問題を、真剣に聞いて実行しようという思いを持っている。それを両親や祖父母が共有して同じ思いで実行する家庭もあるし、中々そこまでできない家庭もあるのが現実である。子どもたちを中心に、こうした意識の輪が広がる場を、皆さんと連携しながら、つくっていくことが大事だと改めて感じた。

次に、「HOPE-F」は、非常に重要な役割を果たすと考えている。震災当時、学校が避難所となり、体育の授業ができない、原発事故の影響で外

で活動できない、通学時は夏でも長袖・長ズボンで帽子とマスクをしなければならないなど、福島は非常にいろいろな経験をした。教育長の発言のとおり、それが薄らいでおり、風化している現実もある。

子どもたち自身がこの福島で生まれ育つことで、貴重な経験や教訓を自分の体の真ん中に置くことができる。また、今後県内や全国で災害が起きたときに、教育現場における災害対策の応援チームとして、「H O P E - F」が希望を届けることができるよう、有事に備えておくことを継続していただきたいと思う。

ありがとう。

< 議題 2 こどもの居場所づくりについて >

【知事】

議題 2、「こどもの居場所づくりについて」、こども・青少年政策課、社会教育課及び義務教育課からそれぞれ説明をお願いします。

ー こども・青少年政策課長から資料 3 に基づき説明 ー

ー 社会教育課長から資料 4 に基づき説明 ー

ー 義務教育課長から資料 5 に基づき説明 ー

【知事】

それでは、意見交換に移りたいと思う。

【正木委員】

説明ありがとう。

こどもの居場所づくりについては、子どもたちの心のケアや学習支援、地域コミュニティの再生にとっても、極めて重要な問題である。

資料 3 の課題及び方向性では、町村部の未設置地域に対する支援や、企業・団体からの寄附等による資金調達の問題、居場所の形態のほとんどがこども食堂であることが示されている。学校や家庭以外にも子どもたちが成長できる場として、放課後の学習スペースや遊び場、心のケアを行う施設の充実が必要である。そのためには、地域住民や企業、N P O ・行政が連携し、継続的な支援を行うことで、子どもたちが安心して成長できると思う。

一方で、不登校については、一朝一夕に解決できない非常に難しい問題である。フリースクールやオンライン教育の活用、子ども一人一人に寄り添ったカウンセリングの充実、地域の N P O と連携した居場所づくりの強化など、今後も更なる充実が必要である。

また、専門性の高い教員を専任で加配することも一つの対策であり、家庭との密接な連携も中心に据えるべき課題だと思う。子どもたちが安心して学び、成長できる環境を整えるマネジメントを推進していただきたいと思う。

【平塚委員】

子どもの居場所づくりについて、居場所をたくさんつくることも非常に大切だと思う。

一方で、公園でのボール遊びや子どもの声がうるさいなど、地域の苦情によって、どんどん子どもたちの遊ぶ場所が減ってきている。子どもたちが公園でもっと自由に遊ぶことができないかと思っていたので、こうした居場所づくりは大切だと思う。

また、不登校の問題については、もちろん子どもたちの不登校の問題は非常に大切だが、その保護者の不安の解消についても充実していただきたい。福島県家庭教育支援チームでは、保護者が悩みを相談できることを、広く周知して支援を進めていただきたい。不登校になった場合、家庭の経済的な負担が非常に大きいので、そうした支援についても検討いただきたい。

【横田委員】

大変難しい問題に向き合っている。正解がない取組であり、子どもたちの状況が日々変化する中、やってみるしかない、子どもたちに合わせていくしかない状況だと思う。

親の立場からすると、ひきこもりや不登校となった場合に、居場所があることはありがたい。しかし、社会に出ることを考えると、そこを一生の居場所にはできないので、社会への出口をつくりながらも居場所があることが、その子どもには本当に必要なことだと思う。

ただし、何が正しいか分からないのでカリキュラムを組むこともできないし、プログラムもつukれない。福島県は震災の影響で子どもたちが減少しているので、福島ならではの観点からの取組にしてもらいたいと思う。

【吉津委員】

説明ありがとう。

私は、これまでこども食堂は経済的に余裕のない家庭の子どもたちに無料で食事を提供する場所との認識だった。しかし、それだけではなく、例えば両親の帰宅時間が遅い子どもが夕食を食べたり、学習支援や体験活動も行われている場所であり、こども食堂が子どもたちの居場所として重要な地位と感じた。一方で、その運営が団体や個人の寄附金で成り立っており、寄附は善意であるので、持続可能な運営のためには工夫が必要である。例えば、企業の場合はネーミングライツの導入を検討したり、個人の場合は病院や市役所での待ち時間短縮などのメリットを付与することなどが考えられるのではないかな。

また、こども食堂の食材についても、県内のあるスーパーでは家庭で使わ

ない食材の寄附を受け付ける取組がある。旅行先で入ったコンビニでも同じ取組を行っており、良い取組だと感じた。こうした仕組みづくりには手間も費用も必要となるが、こども食堂は地域にとって重要な場であり、持続可能な取組とするために、知恵を絞って検討していく必要がある。

不登校の子どもの支援については、不登校の子どもたちが毎年増加し続けている。不登校の子どもが増えていく様子を目の当たりにすることで子どもの欠席に対するハードルが下がり、不登校に至るという悪循環につながる可能性もあることからすれば、今後不登校が一気に減ることはないと感じる。

正木委員も発言されたが、オンライン通級のシステムを充実するなど、学校以外の場での学習機会を確保することは非常に重要である。ただし、オンライン学習があれば学校における集団生活の学びがなくて良い訳ではない。学校での集団生活は、勉強だけでなく、楽しいことや困難なことが起きる環境の中で、それをどのように乗り越えていくかを学ぶ場でもある。また、気の合う友達もいれば、そうでない友達もいる中で、どう共同生活をしていくかを学ぶ場でもある。社会に出れば、自分で生活を維持することは大原則で、必ずしも気の合わない人と協力して働くことも当然ある。学校とはそういう基礎を学ぶ場所でもあるべきだと思う。

今の時代、「付度する」「空気を読む」という言葉は、非常にマイナスな意味に使われることが多いが、社会に出ればそうしたことを求められる場面は当然ある。これまでも、言われた相手の立場になって考え、行動しなさいという教育が行われてきたと思う。これは、人と人の接触がある環境の中でしか学べないことである。不登校の児童生徒には、学校以外の場所における学習機会を十分なものとしながら、登校を再開できるように、今後も様々な取組をしていただきたい。

また、「チャレンジ！子どもがふみだす体験活動応援事業」については、費用や引率の先生方の負担も大きいとは思いますが、登校の再開に向けた始めの一步として非常に良い取組だと思う。個人的に登山をする中で、体力のない子を体力のある子が助けてあげるなど、登山により参加者に一体感が生まれる場面も経験しているので、大変だとは思いますが検討いただきたい。

【高橋委員】

不登校の子どもへの対応も大事な問題だが、まず、なぜ不登校が起きてしまうのか。理由は様々だと思うが、先日、不登校の子どもを持つ方と意見交換する場があった。不登校の理由について、子ども同士のトラブルを想像していたが、実際には、先生が怖いという声が一定数あった。「先生に怒られた」「何か言われた」という訳でもなく、「常に表情が怖い」「口調がきつい」とのことだった。これは先生方が多忙で余裕がない中で、子どもたち一人一人と向き合わざるを得ない環境に置かれていることが、不登校の一因ではな

いかと感じた。先生が怖くて学校に行けないのではなく、そういう環境に行きたくないから行かなくなってしまった子どもが多かった。これを踏まえると、教育現場を早く改革していかないと子どもたちに不利益が出てしまう。これは何としても我々が全力を挙げて止めなければいけない、点と点をつなぎ面の活動にしていく必要がある。

もう一つは、資料3に「非認知能力」という単語がある。実は、居場所がない子どもや、コミュニケーションに課題を抱える子ども、そして不登校になっている子どもたちの共通点として、非認知能力が非常に低い状況にある。EQに代表される非認知能力は、対人関係の場で必要とされる能力で、幼児期にしか習得できないと言われているが、決してそうではなく、大人でも訓練して高めることは可能である。残念ながら、日本の教育課程の中でSEL（対人関係能力養成）を導入しているところがすごく少ない。これをしっかりやらないと、どんなにすばらしいプログラムや施策があっても、非認知能力が低い子どもたちは中々それを受け取ることができない。

まずは、この両輪について考えていただく必要があると思う。併せて、非認知能力を教育するためには、非認知能力を習得された教員の存在が重要で、人は教えられたようにしか、人に教えることができないので、そうした全体的な底上げに向けた働き掛けをしていく必要があると感じた。

【教育長】

貴重な御意見をありがとう。こども・青少年政策課長から説明があった地域コミュニティの中での居場所づくりや、平塚委員から発言があった公園での遊びなど、いろいろな場所で子どもたちが生き生きとやりたいことをやれる環境をどうつくっていくのが大事である。

不登校の児童生徒に対する支援については、SSRやroomF、自然の家を使った体験活動が、それぞれ一定の成果、役割を果たしている。教員はもちろん、保護者の方々も子どもたちと一緒にその学びにつながるサードプレイスがあることの意味はすごく大きいので、引き続き、こうした事業の充実を図っていく必要がある。

一方で、高橋委員から発言があったが、私も含めて学校教育に関わる者には、不登校が生じにくい学校、言いかえれば、学校に通ったら楽しいと思える魅力ある学校をどうつくっていくのが求められている。

教員の働き方改革も含め、近年の不登校児童生徒の急増という現実を踏まえながら、多様な居場所、サードプレイスを設ける部分と併せて、登校したいと思える、魅力ある学校づくりに向けてしっかり考えていかなければならない。それは教員だけではなく、保護者の方々も含めて、学校教育の存在は何なのかという根源的な問いを我々は自分に、そして他の方々と一緒に対話しながら考えていかなければならないという思いを改めて感じた。

【知事】

子どもの居場所づくりについて、貴重な意見を頂いた。県の総合教育会議で、この議論をしなければならないことが、今の時代なんだろうと思う。我々が子どもの頃、昭和の時代には、家庭や地域、社会があって、居場所の議論は恐らくあまりなかった。しかし、現実には子どもの居場所が無い。そのため、各市町村で増やさなければならないし、多様性を持っていく必要がある。

いわき市の老人福祉施設では、こども食堂を開設しており、ボランティアの方が食事を用意し、子どもたちや、その親、地域の方、そして老人ホームに通う方が一緒になって居場所をつくっている。子どもの居場所であり、老人の居場所でもあって、交流を通して笑顔が生まれるというお話を伺った。子どもの居場所は、こども食堂も大事だが、少し幅の広い居場所があっても良いと実感した。

もう一つは、不登校の子どもについて、私自身、毎年県内59市町村全てを訪問して市町村長と話をする中で、常に出るのが不登校と特別な対応を必要とする子どもの数が年々増加していることである。こうした中、先日、浅川町のSSRを訪問し状況を伺ってきた。そこで大事なことは、学校に行けないから家にひきこもりつきりということは、決して良くないということである。友達と同じ教室に行けなくても、SSRという居場所があるので学校に通う子どもたちが複数名おり、そこで新しいグループができて、大きくはないが、小さな集団生活を経験して、次のステップに踏み出しやすい場所があることに意義がある。子どもたちが苦労や悩みなど、お互いの状況を分かり合うことも成長には必要である。親にとっては子どもが家にひきこもっていることはすごく切ない。だから、どんな場であろうとも、学校に通ってくれることが、どれだけ家族にとって大事かということ、浅川町で改めて感じる事ができた。また、SSRに通学できない子どもたちもいるので、roomFの存在ももちろん重要である。

いずれにしても、キーワードは令和の居場所づくり。一人一人の子どもの状況に応じたきめ細かい教育や、それを地域社会全体でどう支えていくのかを、正に教育委員会、知事部局、各市町村、そしてこども食堂に寄附をしてくれる企業や個人の皆さんに感謝しながら、これからも応援していただき、福島ならではの居場所づくりを、是非、進めていきたい。

< 報告事項 1 学力向上施策について >

【知事】

それでは報告事項に入る。

報告事項1の「学力向上施策について」、義務教育課長から報告をお願いする。

— 義務教育課長から資料6について説明 —

(3) 閉会	< 報告事項2 全国産業教育フェア福島大会推進事業について > 【知事】 次に、報告事項2の「全国産業教育フェア福島大会推進事業について」、 高校教育課長から報告をお願いする。 － 高校教育課長から資料7について説明 － 【知事】 本日も、教育委員の皆さんから真剣な思いのこもった御意見を頂いた。あ りがとう。 是非、今日頂いた意見を大切にしながら、教育委員会、そして知事部局の 施策にいかしていきたい。本日はありがとう。 事務局（政策調査課長）
---------------	---